

面会禁止一部解除について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入院患者様への面会をお断りしておりましたが、6月22日(月)より、**秋田県在住の方**に限り、面会禁止を解除させていただきます。

【面会を許可する方へ】

○秋田県在住の方

*14日間以内に患者発生地域への滞在歴がある場合は除く

○発熱や呼吸症状等の体調不良がない

*面会の際に体温測定、健康チェックにご協力ください

○少人数(1~2人)

○15分以内

*マスク着用と手指消毒をお願いします

○面会場所はパントリー、デイコーナー

面会については、新型コロナウイルス感染症の流行状況により変更する場合がありますのでご理解くださいますようお願いいたします。

なお、当院では「オンライン面会サービス」を行っておりますので、そちらもご活用ください。

*「オンライン面会サービス」は予約制となっております。お問い合わせは、当院患者サポートセンターへ

北秋田市民病院 院長